

—北海道開発局—

厚真川水系における直轄砂防災害関連緊急事業について

1. はじめに

平成30年9月6日に、北海道胆振地方中東部を震源とする北海道胆振東部地震が発生した。この地震のマグニチュードは6.7、厚真町鹿沼では最大震度7を記録し、胆振地方を中心に北海道全体に大きな被害を与えた。

特に震源地に近い厚真町では、山腹崩壊による河道閉塞や道路の埋塞などが多数発生するとともに、土砂災害等により36名の方が亡くなるなど、甚大な被害を受けた。

2. 地震による山腹崩壊の状況

地震発生直後から、崩壊状況を把握するため、土砂災害専門家などによるヘリ調査や現地調査が行われた。

調査の結果、山腹崩壊は全体で約13km²にもおよび、厚真川水系においても多くの山腹崩壊が見られた。特に支川の日高幌内川では、右岸側の尾根部が約500m河道側へ滑動し、崩壊した土砂が高さ約50m、延長約1,100mにわたり河道を閉塞させていることが確認された。



日高幌内川河道閉塞状況

3. 厚真川水系における緊急的な対応

この状況を受けて、北海道開発局では、日高幌内川河道閉塞箇所の状況や上下流水位を監視するため、9月12日から順次カメラや水位計を設置し、観測を開始した。

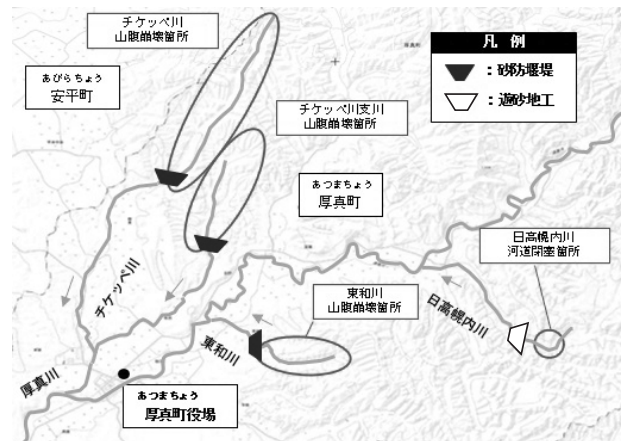
また、9月25日には、北海道知事から国土交通大臣に対して、膨大な崩壊土砂が堆積し河道が閉塞

している日高幌内川や、厚真町市街地に近いチケッペ川、東和川について、大規模土砂災害対策の実績と高度な技術力を有する国に、緊急的かつ抜本的な対策の実施と迅速かつ効率的な実施体制を確保するよう緊急要請がなされた。

この要請を踏まえ、北海道開発局では厚真川水系の日高幌内川、チケッペ川、東和川において、国直轄による緊急的な砂防事業を行うこととし、10月2日から直轄砂防災害関連緊急事業に着手するとともに、当該事業の推進体制の強化を図るため、「厚真川水系土砂災害復旧事業所」を新たに設置した。

4. 直轄砂防災害関連緊急事業の概要

直轄砂防災害関連緊急事業では、大規模な河道閉塞が発生した日高幌内川においては、越流侵食による大規模な洪水被害を防ぐため、閉塞土砂の掘削と水路工、遊砂土工等の整備、チケッペ川（支川チカエップ川含む）、東和川においては、河道内に堆積した不安定土砂等の再移動による二次災害を防ぐ砂防堰堤を3基整備する計画としている。



厚真川水系砂防堰堤、遊砂土工位置図

5. おわりに

今般の地震により、地域の方々の暮らしに大きな影響が生じており、地元自治体をはじめ関係機関が全力を挙げて復旧に取り組んでいる。

北海道開発局としても、地域の方々が一日でも早く安全・安心な生活が送れるよう、事業を推進してまいりたい。

(国土交通省 北海道開発局 建設部 河川工事課 若林 英樹)